

## 平成29年度豊田市社会福祉協議会事業計画概要

豊田市社会福祉協議会は「地域における社会福祉の推進組織」として「住民主体」の原則を基に、「共に支え合い、助け合えるまちづくり」を、住民とともに進めます。

### 1 地域福祉の推進

地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践3年目を迎え、民生委員・児童委員、自治区、コミュニティ会議等の地域福祉関係者・団体等とさらに連携を深め、計画の推進に取り組みます。

- 高岡地区に「地域福祉コーディネーター」を配置
- 「第2期とよた市民福祉大学（「福祉入門コース」「家庭介護コース）」の開講・運営
- 企業等と連携した災害ボランティアコーディネーター養成講座及びフォローアップ研修の開催
- 「地域福祉活動実践セミナー」の開催
- ぼらんていあだより・Facebook・Twitterによる情報発信の充実



豊田市社会福祉協議会ボランティアイメージキャラクター

「ぼらんて君」

### 2 相談・支援体制の充実

高齢・障がい・貧困等を起因とする福祉課題を受け止め、必要な相談支援を行うため、相談支援課を新たに設置し、「個別支援」と「助け合いのできる地域づくり」を一体的に進めます。

また、市民ニーズに沿った多種多様な相談支援に取り組みます。

- 基幹包括支援センターにおける認知症初期集中支援チームの設置運営
- 地域包括支援センターにおける生活支援コーディネーターと協議体への取組
- 成年後見支援センターの設置
- 高岡地区における福祉総合相談窓口の設置
- 心配ごと相談の拡充



### 3 在宅福祉の充実

在宅の介護サービスを必要とする方々に対し、サービスの充実を図るように体制を整備します。

また、介護サービスに携わる人材確保に向け、介護人材養成研修の実施や有資格者の再就職支援に取り組みます。



- 介護保険サービスの充実
- 障がい者自立支援に向けたサービスの充実
- 介護予防・日常生活支援総合事業への適正対応
- 福祉の人材育成・確保およびサービスの質の向上
- 障がい者の就労能力・知識・技能習得訓練の実施
- 介護事故・交通事故防止の取組

### 4 指定管理の充実

豊田市から指定管理を受けている10施設の経営については、本会が指定管理者となることのメリットが市民に感じてもらえるよう、特色ある事業展開を行い、より地域に開かれた施設として利用の拡大を図ります。

- 地域福祉推進の活動拠点としての活用
- 福祉センターの交流コーナー・情報コーナーの活性化
- 利用者のニーズに応えるための提案型施設運営
- 危機管理・安全を最優先した管理体制の標準化

### 5 経営基盤の強化

本会の事業や存在意義に理解を得ることで、会員会費、共同募金、寄付金等の財源確保に努めるとともに、有効活用を図ります。

また、事業の継続および安定したサービスを提供するため、法人運営ができる人材育成に努めます。

- 会費等使途の明確化と社協事業の周知、理解による自主財源の確保
- 職員階層別研修の実施
- 会計書類の開示システム導入による法人の透明性確保
- 活用可能財産の明確化と社会福祉充実計画の策定